障害を理由とした差別事例等の収集結果について（概要等）

1　概要

　条例の見直しの検討にあたり、本市の条例施行後の状況を把握し、課題等の整理を行うため、広く市民を対象に障害を理由とした差別事例等の募集を行った。

２　実施方法

　（１）収集期間

　　　　令和3年12月15日～令和4年2月28日

　（２）周知方法

　　　　市政だより、市ホームページ、仙台市LINE公式アカウント、精神保健福祉総合センターTwitter

　（３）応募用紙等の配布先

* 各区役所、総合支所窓口
* 公所（障害者総合支援センター、精神保健福祉総合センター、北部発達相談支援センター・南部発達相談支援センター）窓口
* 市内の福祉関係団体
* 市内障害福祉サービス事業所、相談支援事業所
* ひとにやさしいまちづくり推進協議会加盟団体
* 特別支援学校
* 市民センター、メディアテーク　等

　（４）提出方法

　　　　①みやぎ電子申請サービスによる提出。

　　　　②応募用紙により、ファックス、電子メール、郵送での提出。

　　　　③応募用紙以外の任意の様式による提出。

３　収集件数等

　（１）収集件数：107件

個別の内容については別添資料2-2のとおり。

　（２）内訳

①内容別の分類

* 差別と感じた事例：54件
* 配慮が得られた事例：13件
* その他の意見等：40件

　　　　②分野別の分類

* 周囲の理解：17件
* 交通：5件
* 建物・道路・駐車場等：3件
* 就労・労働：31件
* 教育：3件
* 医療：5件
* 商品・サービス提供：9件
* 福祉サービス等：11件
* 不動産取引：5件
* 情報・コミュニケーション：2件
* 行政：6件
* その他：10件

　　　　③障害種別ごとの分類

* 視覚障害：4件
* 聴覚・平衡機能障害：5件
* 肢体不自由：19件
* 内部機能障害：1件
* 知的障害：16件
* 精神障害：19件
* 発達障害：37件
* 高次脳機能障害：2件
* 難病等：3件
* 全障害共通：3件
* 不明・未記載：20件

※複数の障害種別を回答可能としたため、③障害種別ごとの分類の合計は収集件数（107件）と一致しない。